

第1 令和2年度予算概算要求のポイント

(基本的な考え方)

- 東日本大震災や近年相次ぎ発生している大規模自然災害を踏まえ、切迫する巨大地震等や気候変動の影響により頻発・激甚化が懸念される気象災害から国民の生命と財産を守るため、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を集中的に実施するとともに、3か年緊急対策後も見据え、こうした取組の加速化・深化を図ることが重要である。
- また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会後も経済の好循環を更に持続・拡大させていくため、成長力を強化し支える社会資本整備、観光先進国の実現、ビッグデータや自動運転等の新技術の活用等を戦略的に推進し、生産性と成長力の引上げを加速することが強く求められている。
- さらに、地方における経済の好循環の端緒が見られる中、地方創生の更なる推進により、豊かで暮らしやすい地方を実現し、地域住民の生活の質を向上させる必要がある。
- こうした認識の下、令和2年度予算においては、「被災地の復旧・復興」、「国民の安全・安心の確保」、「生産性と成長力の引上げの加速」及び「豊かで暮らしやすい地域づくり」に取り組む。
- 特に、社会資本の整備は、未来への投資であり、質の高い社会資本ストックを将来世代に確実に引き継いでいかなければならない。このため、既存施設の計画的な維持管理・更新を図るとともに、中長期的な視点に立って、将来の成長の基盤となり、安全で豊かな国民生活の実現に資する波及効果の大きな政策・プロジェクトを全国各地で戦略的に展開していく必要がある。
このようなストック効果を重視した公共投資の推進により、国民の安全・安心や豊かな暮らしを確保するとともに、経済成長を図り、経済再生と財政健全化の双方を実現するため、必要な公共事業予算の安定的・持続的な確保が不可欠である。
- これらを踏まえ、令和2年度予算においても、「新しい日本のための優先課題推進枠」を最大限活用し、要求を行うこととする。
なお、令和2年度予算における臨時・特別の措置については、必要な規模を確保することとし、その具体的な内容については、予算の編成過程において検討する。

(公共事業の効率的・円滑な実施等)

- 公共事業の効率的・円滑な実施を図るため、適正価格での契約、地域企業の活用配慮した適切な規模での発注等に取り組む。併せて、新・担い手3法も踏まえ、中長期的な担い手の確保・育成等に向けて、国庫債務負担行為の活用等による施工時期等の平準化、新技術導入やICT等の活用によるi-Constructionの推進、適正な工期設定等による週休2日の実現等の働き方改革に取り組む。
- また、限られた財政資源の中での効率的な事業執行に向け、地域のニーズを踏まえつつ、情報公開を徹底して、投資効果や必要性の高い事業への重点化を進めるとともに、地域活性化にも資する多様なPPP/PFIの推進により民間資金やノウハウを積極的に活用する。

1. 国費総額

(1) 一般会計 7兆 101億円 (1.18倍)

〔うち、「新しい日本のための優先課題推進枠」 1兆6,034億円〕

公共事業関係費 6兆2,699億円 (1.19倍)

○一般公共事業費 6兆2,147億円 (1.20倍)

○災害復旧等 552億円 (1.00倍)

非公共事業 7,401億円 (1.10倍)

○その他施設費 716億円 (1.34倍)

○行政経費 6,685億円 (1.08倍)

(2) 東日本大震災復興特別会計 4,754億円 (1.03倍)

2. 財政投融资 8,953億円 (0.38倍)

(参考) 財投機関債総額 3兆3,967億円 (0.95倍)

※倍率は、「臨時・特別の措置」を除く前年度予算額に対する倍率である。